

《資料》

全国の議会の「屋内全面禁煙」の状況と 受動喫煙防止の今後の課題 —改正健康増進法の全面施行を踏まえて—

野上浩志

子どもに無煙環境を推進協議会、日本禁煙学会理事

改正健康増進法が2020年4月1日より全面施行され、第二種施設の国会・議会も「喫煙専用室」以外の屋内禁煙が義務付けられたので、この日までに議会が行政機関と同じく「屋内全面禁煙」となっているか否かの調査を行った。

その結果、「屋内全面禁煙」以上(敷地内禁煙を含む)は、47の都道府県議会では26(55%)、815の全国の市議会と東京都特別区議会では796(98%)で、これらの議会に喫煙室が残っているのは40議会(4.6%)であった。一方、国会には79の喫煙室が設置されていた。

折しも2020年1月からの新型コロナウイルス感染症の全国および世界的広がりのなかで、4月1日から「原則屋内全面禁煙」が義務化されたことは、本感染症の広がりを少しでも食い止める一助となった可能性があると思われるが、夜間営業が主な店の一部が喫煙目的店に衣替えしたなどのリスクが懸念されるので、本感染症の抜本的な対策の一環として、議会禁煙化を含め、早急な法改正による「例外なき屋内全面禁煙」の義務付けについても考察した。

はじめに

改正健康増進法¹⁾により、2019年7月1日から、第一種施設として行政機関の敷地内禁煙が義務付けられた(例外措置として「特定屋外喫煙場所」の設置は可)。一方で、国会・議会は、公共性が極めて高く、税金で賄われていることから、本来的には行政機関と同じく第一種施設とされ、議員・職員・来庁者などの健康が受動喫煙の危害から守られるべきで、2017年3月に公表された厚労省の当初の法案²⁾でもそうになっていた。

しかしタバコ族議員などの猛烈な反対³⁾で、国会を第二種施設とし、屋内に「喫煙専用室」を設け、地方議会も同じ扱いとされる改正健康増進法が2018年7月に制定された。

2019年7月からの行政機関等の禁煙の義務付けに伴い、第二種施設である裁判所(2020年1月から)、

および国立国会図書館・関西館(同4月から)がすべて敷地内禁煙となることが発表され、同じく第二種施設の地方議会の禁煙化の報道も相次いだ。また2019年5月に、北海道庁に建設中の新議会棟に、設計段階ではなかった喫煙室を設置する動きが表面化した。

改正健康増進法(および各地の受動喫煙防止条例)が2020年4月1日より全面施行されるに伴い、第二種施設の国会・議会も「喫煙専用室」以外の屋内禁煙が義務付けられるので、上記の動きを踏まえ、公共性が極めて高い議会の「屋内全面禁煙」の2020年4月以降の状況について調査を行い、4月1日現在の禁煙状況を取りまとめた。

調査方法

改正健康増進法が全面施行される半年前の2019年10月から、第二種施設の地方議会(都道府県議会、全国の市・区議会、一部町村議会)の2020年4月以降の「屋内全面禁煙」の状況について電話による照会調査を行った。

第一次調査として、2019年10～12月に、すべて電話照会を行い、調査項目は、

連絡先

〒590-0133

大阪府堺市南区庭代台4-2-3

e-mail: muen@iris.eonet.ne.jp

受付日 2020年5月22日 採用日 2020年5月29日

- (1) 喫煙室やスペースの有無(会派内、議会建物内)
- (2) 屋内禁煙の場合は、敷地内禁煙か、屋外に喫煙スペースがあるかどうか?
- (3) 喫煙室やスペースがある場合は、2020年4月1日以降は「喫煙専用室」として存続するかどうか?

で、状況により、喫煙場所などの詳細を聞き取った。

調査は、全体状況を把握しつつ行うために、まず都道府県議会、政令指定都市市議会、中核市市議会の順に照会し、次いで受動喫煙防止条例のある都府県の市議会と東京都特別区区議会を照会し、このうちの5都府県(東京、神奈川、静岡、大阪、兵庫)は町村議会についても照会した。その後他の道府県の市議会に照会した。

調査と並行して、喫煙室やスペースが存続予定あるいは未定の議会については、禁煙とするよう資料(理由や近隣を含めた議会の禁煙状況を含め)の送付や陳情・要請を行った。

第二次調査として、2020年1～3月に適宜、その後の喫煙室やスペースの4月以降の状況予定を問い合わせ、存続予定あるいは未定の議会については禁煙とするよう再度資料送付や陳情・要請を行い、併せて当該行政庁の首長宛、および地元医師会宛に、

議会を禁煙とするよう助言協力の依頼書(近隣を含めた議会の禁煙状況一覧を含め)を送付した。

第三次調査として、喫煙室やスペースの残っている議会に、2020年4月に再確認の照会をし、4月1日現在の禁煙状況として取りまとめた。

なお、議会の「屋内全面禁煙」とともに敷地内禁煙についても聞いたが、今回の調査の主目的が「屋内全面禁煙」であったので、敷地内禁煙への変更については第二調査以後では特には照会しなかった。そのために、結果欄では「敷地内禁煙の議会は少なくとも」と記載した(第一次調査後から4月1日までに敷地内禁煙とした議会が散見されたが)。

国会の状況については、2020年3月までに情報開示請求を行い入手した。

結 果

1) 都道府県議会の禁煙状況

47の都道府県議会では、26議会(55%)が「屋内全面禁煙」以上(「敷地内禁煙」を含む、以下同じ)であった。2019年12月までは24議会であったが、その後、群馬県議会、宮城県議会が「屋内全面禁煙」になった。

図1に、「敷地内禁煙」、「屋内全面禁煙」、「喫煙

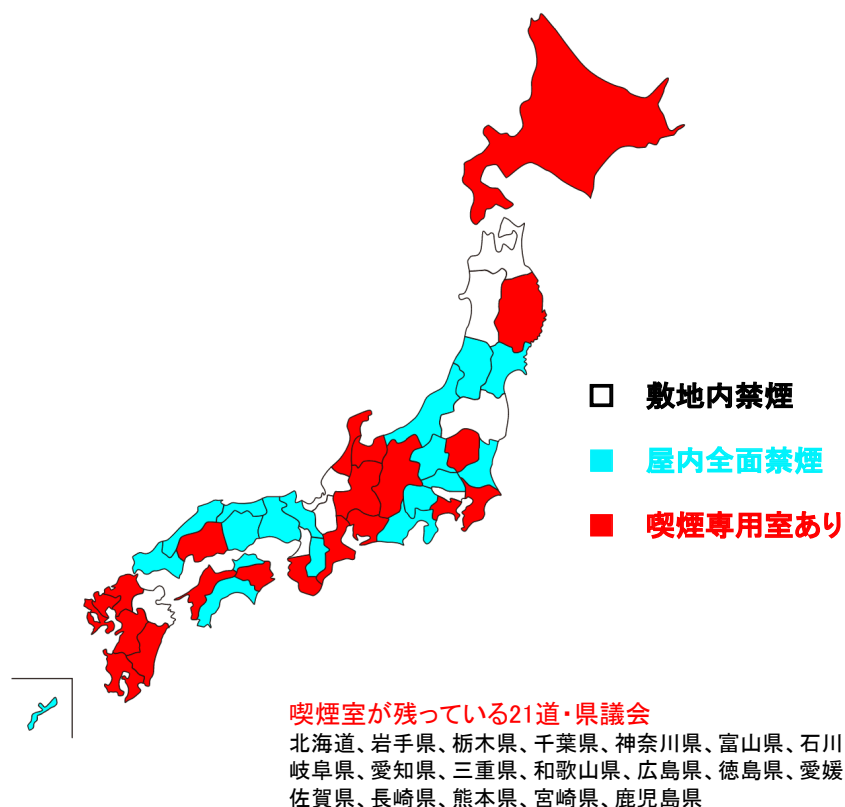


図1 都道府県議会の禁煙状況(2020年4月1日現在)

室あり」別のマップを示し、また「専用喫煙室あり」の21の道・県議会名を記載した。特に東北6県では岩手県議会のみが喫煙可、東海4県では静岡県議会以外の愛知・岐阜・三重の3県議会が喫煙可、近畿6府県では和歌山県議会のみが喫煙可、中国5県では広島県のみが喫煙可で、九州6県では大分県議会を除く5県が喫煙可などであった。

なお、敷地内禁煙は少なくとも8都府県議会あった。

2) 政令指定都市市議会の禁煙状況

20の政令指定都市市議会は、神奈川県川崎市議会を除く19議会(95%)が「屋内全面禁煙」以上であった。これらは2019年12月までは16議会であったが、その後、さいたま市議会、仙台市議会、広島市議会が「屋内全面禁煙」となった。なお、敷地内禁煙は少なくとも10市議会あった。

3) 中核市市議会の禁煙状況

60の中核市市議会(2020年4月に中核市移行の市を含む)では、群馬県高崎市、埼玉県越谷市、福井市、愛知県豊田市、長崎市、大分市の6議会を除く54の議会(90%)が「屋内全面禁煙」以上であった。なお、敷地内禁煙は少なくとも25市議会あった。

4) 全国の市・区議会の禁煙状況

政令指定都市市議会、中核市市議会、東京都特別区区議会を含む、全国の815の市・区議会では、喫煙室設置は19市・区議会(2.3%)で、他の796市・区議会(97.7%)は「屋内全面禁煙」以上であった。2019年12月までに喫煙室のあったさいたま市議会、仙台市議会、広島市議会(以上再掲)、茨城県桜川市、東京都大田区・中野区、新潟県長岡市・加茂市、長野県佐久市、鹿児島県奄美市は、2020年3月までに「屋内全面禁煙」となった。

図2に、「禁煙」、「専用喫煙室あり」別の全国の市・区議会のマップを示し、また「専用喫煙室あり」の19の市・区議会名を記載した。特に北海道と東北6県、および四国4県ではすべての市議会が禁煙であった。

なお、敷地内禁煙は少なくとも271(33%)の市議会・特別区区議会であった。

表1に、以上の都道府県議会と全国の市・区議会の「屋内全面禁煙」以上、「喫煙室有り」の状況のまとめを示したが、「屋内全面禁煙」以上の議会は822(95.4%)、「屋内に喫煙室有り」の議会は40(4.6%)であった。

図3に、都道府県議会と市・区議会の禁煙状況をまとめてマップに示し、府・県議会とその府県内の

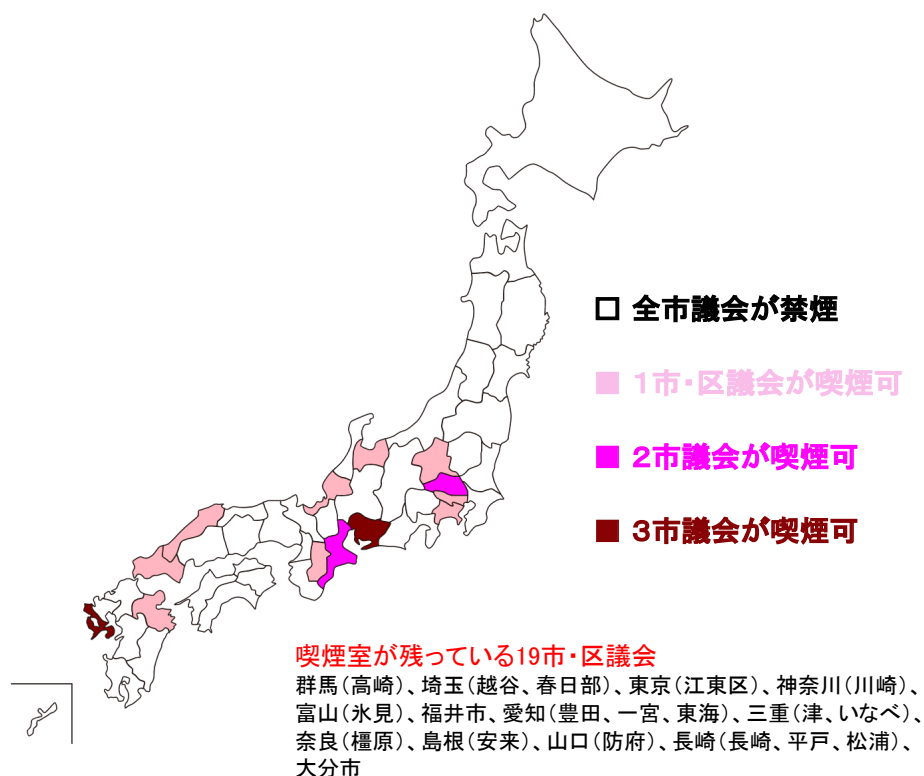


図2 都道府県別の市・区議会の禁煙状況(2020年4月1日現在)

市議会すべてが「屋内全面禁煙」以上の18の府・県名を記載した。

6府・県であった。

5) 町村議会の禁煙状況、および受動喫煙防止条例のある都道府県の状況

受動喫煙防止条例の施行されていた5都府県(東京都、神奈川県、静岡県、大阪府、兵庫県)の町村議会はすべてが「屋内全面禁煙」以上であった。

また、2020年4月1日までに受動喫煙防止条例の施行された10の都道府県(上記5都府県の他、北海道、秋田県、山形県、岡山県、広島県)のうち、都道府県議会と市議会がすべて禁煙であったのは、秋田県、山形県、静岡県、大阪府、兵庫県、岡山県の

6) 国会の状況

国会議事堂(衆議院、参議院、議員会館、憲政記念館)には、情報開示請求の結果⁴⁾で、概ね各階に喫煙室が設置されていた。(衆議院本館・分館・別館に12、衆議院議員会館に42、憲政記念館に1、参議院本館・分館・別館に9、参議院議員会館に15)

なお、以上の調査結果の詳細は以下に掲載している。

<https://notobacco.jp/pslaw/gikaikinenjokyo1911shichoson.htm>

表1 都道府県議会、全国の市・区議会の「屋内全面禁煙」以上、「喫煙室有り」状況のまとめ

	議会数	屋内全面禁煙以上	%	屋内に喫煙室有り	%	敷地内禁煙	%
都道府県議会	47	26	55	21	45	8	17
政令指定都市市議会	20	19	95	1	5	10	50
中核市市議会	60	54	90	6	10	25	42
全国の市・区議会	815	796	97.7	19	2.3	271	33
都道府県+市・区議会	862	822	95.4	40	4.6	279	32

(全国の市・区議会に、政令指定都市市議会・中核市市議会・東京都特別区区議会を含む)

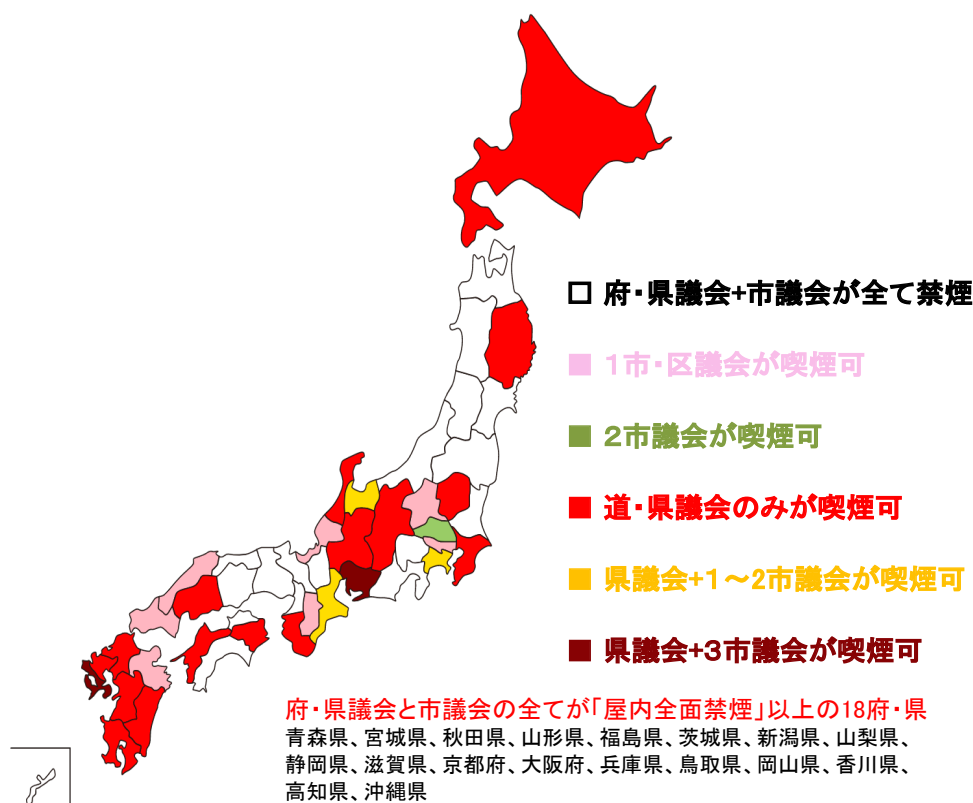


図3 都道府県議会と市・区議会の禁煙状況(2020年4月1日現在)

考 察

今回の調査では、改正健康増進法が全面施行された2020年4月1日現在、都道府県議会の21議会(45%)に「喫煙専用室」が残っており、全国の市・区議会で「喫煙専用室」が残っているのは19議会(2.3%)に過ぎず、これら都道府県と全国の市・区議会862のうち、喫煙室が残る議会は40(4.6%)で(表1)、受動喫煙防止条例の施行されていた5都府県の町村議会ではすべてが「屋内全面禁煙」以上であった。

地方議会の大半で「屋内全面禁煙」以上が進んでいる理由としては、地方議会は殆どが行政庁舎と同じ建物内か別棟であっても隣接しているため、2019年7月からの第一種施設の行政庁舎の全面禁煙の義務化にあわせて共同歩調を取り、「喫煙専用室」設置をとなえる議会・議員はごく少数であったであろうし、行政の健康部局や保健所などのネットワークや連携などで、改正健康増進法の「屋内全面禁煙」の趣旨を踏まえ自主的な禁煙を判断したように思われる。

しかし市・区議会の大半(98%)が禁煙であるのに、都道府県議会の21議会(45%)が「喫煙専用室」を残したことは、煙は漏れざるを得ず、呼出息や服などに付着する有害物で危害を及ぼすことを本当に理解しているとは思えない。地方議会のリーダー的立場で、模範として(皆の健康を受動喫煙の危害から守るという)法の趣旨を先取りすべき立場なのに、特権的意識にあぐらをかいているとしか思えない。議会禁煙により、喫煙する議員も禁煙に踏み切るきっかけにもなり得るのに残念なことと言わざるを得ない。

2020年4月からの原則「屋内全面禁煙」を定めた改正健康増進法の全面施行にも関わらず、議会に喫煙室を残した21の道・府県議会、および19の市・区議会においては、今後の行政のタバコと受動喫煙防止対策の進捗や浸透にプレーキをかけることが懸念される。一方で府・県議会とその府・県内の市議会のすべてが「屋内全面禁煙」以上の18の府・県にあっては、府・県内のネットワークや連携などで受動喫煙防止の浸透がいつそう期待されるように思われる。

また少なくとも32%の議会が敷地内禁煙であった(表1)が、今後徐々に増えていき、敷地内禁煙が義務付けられている第一種施設の行政機関並みとなっていくことが期待される。

国会の現状については、受動喫煙対策はワーストで^{5,6)}、タバコ族議員の猛反対の根強さを表している

のであろうが、特権的特別扱いがそういつまでも続き、許されるものではないように思われる。

本調査を7か月にわたって進めるなかで、喫煙室やスペースが存続予定あるいは未定の議会について、禁煙とするよう資料(理由や近隣を含めた議会の禁煙状況を含め)送付や陳情・要請を行った。2019年12月までに調査した時点で52議会に喫煙室があったが、4月1日までに12議会が屋内禁煙となり、度重なる要請にも関わらず、40の議会の喫煙状況を変えることができなかった。

しかし例えば、4月以降も喫煙室を存続させる予定であった仙台市議会と宮城県議会では、禁煙みやぎや日本禁煙学会(議会も「第2次みやぎ21健康プラン-健康寿命の延伸、一次予防の重視、めざせ!受動喫煙ゼロ」などの立案施策に関わっているなどの指摘など)からの要請や、地元新聞の河北新報などマスメディアの批判的報道等があり、さらに各医師会からの要請(東北圏では仙台市議会以外のすべての市議会が禁煙であるなどを含め)を受け入れる形で、3月に喫煙室の撤去が決められた^{7,8)}。

北海道議会については、自民党会派のみが当初JTの寄贈による喫煙室の設置を決議していたが、北海道医師会をはじめとした幅広い抗議や、北海道新聞などのマスメディアの批判的報道もあって、2020年5月25日から新議会棟の使用が始まったものの、設置されないままとなっている。庁舎管理者の知事は、新庁舎の敷地内禁煙の実施に関連して、議会の総意でなければ認めがたいニュアンスの発言をしている⁹⁾。

神奈川県は、受動喫煙防止条例が先進県として2010年に既に施行されており、また東京五輪の4競技が県内で予定され、大会中はすべての競技会場で、加熱式タバコを含めて敷地内完全禁煙となるにも関わらず、県議会に喫煙室が残っていることとの施策矛盾は理解が得られないのではないだろうか。

広島県も、受動喫煙防止のがん対策推進条例を先進県として2016年に施行し、かつ「ひろしま未来チャレンジビジョン-健康寿命の延伸を図るため」の立案などの健康づくり施策に県議会も関わっているはずなのに、受動喫煙の危害が避けられない喫煙室を残すこととの施策矛盾は批判を免れられないと思われる。

本会としても、第二種施設の「屋内全面禁煙」の徹底を促すためにも、医師会等とも連携し、あるいは

全国都道府県議会議長会や全国市議会議長会にも調査を依頼し、選挙時には候補者や会派へ公開質問をするなど、法の趣旨を踏まえ、自主的に議会・国会を禁煙とするよう、引き続き監視し、要請を続けていくこととしている。

折しも2020年1月からの新型コロナウイルス感染症の全国および世界的広がりのなかで、4月1日から「原則屋内全面禁煙」が義務化されたことは、喫煙と受動喫煙が本感染症の罹患と重症化のリスク要因と指摘されている^{10~14)}ことから、本感染症の広がりを少しでも食い止める一助となった可能性があると思われる。

しかし、バーやクラブ、キャバクラ、スナックなどが(タバコ業界関係者の助言で)喫煙目的店に衣替えしたと報道され^{15, 16)}、この規制逃れが一因となってこれらの類の施設がクラスター発生源となった可能性があるのではないかと。小規模飲食店の喫煙可能店でのリスクの可能性も否定できないことから、第2~3波もあり得る本感染症禍の抜本的な対策の一環として、三密(密閉・密集・密接)の典型例である喫煙室・喫煙所の閉鎖・撤去¹⁷⁾を含め、早急な法改正による「例外なき屋内全面禁煙」の義務付けが不可欠と思われ、提案していきたい。

謝 辞

本調査は日本禁煙学会FCTC監視委員会の事業の一環として行い、学会事務局を含め、皆さまのご協力に感謝いたします。関連の利益相反はありません。

文 献

- 改正健康増進法(2020年4月1日施行)
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=414AC0000000103 (閲覧日: 2020年5月20日)
- 厚生労働省: 受動喫煙防止対策の強化について(基本的な考え方の案)(2017年3月1日)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000153190.html> (閲覧日: 2020年5月20日)
- 野上浩志: タバコ業界からの政治献金が受動喫煙防止の立法を妨げているー国民世論も国際的協定・趨勢も許すものではないー. 禁煙会誌 2017; 12: 34-39.
- 参議院、議員会館の喫煙室状況(2020年3月11日他) <https://notobacco.jp/pslaw/syusankitsuensyo200410.pdf> (閲覧日: 2020年5月20日)
- 北海道新聞: 国会に喫煙「特権」スペース80カ所 愛煙家議員ら圧力 規制が骨抜き(2019年10月14

- 日) <https://notobacco.jp/pslaw/hokkaido191014.html> (閲覧日: 2020年5月20日)
- 日本禁煙学会: 国会議事堂は「屋内全面禁煙」としてください(2019年12月20日)
<http://www.jstc.or.jp/uploads/uploads/files/information/kokkaikinenyosei201912.pdf> (閲覧日: 2020年5月20日)
- 河北新報: 仙台市議会、喫煙室を3月末で廃止 医師会の要請を重視(2020年3月6日)
https://www.kahoku.co.jp/tohokunews/202003/20200306_11014.html (閲覧日: 2020年5月20日)
- 河北新報: 宮城県議会 喫煙室廃止へ 健康へ懸念根強く4月から(2020年3月14日)
https://www.kahoku.co.jp/tohokunews/202003/20200314_11008.html (閲覧日: 2020年5月20日)
- 北海道新聞: 道議会新庁舎 当面禁煙に 喫煙所設置 コロナで議論できず(2020年5月13日)
<https://notobacco.jp/pslaw/hokkaido200513.html> (閲覧日: 2020年5月20日)
- 日本呼吸器学会: 新型コロナウイルス感染症とタバコについて(2020年4月20日)
https://www.jrs.or.jp/uploads/uploads/files/korona_tobacco.pdf (閲覧日: 2020年5月20日)
- Guan WJ, Liang WH, Zhao Y, et al. Comorbidity and its impact on 1590 patients with Covid-19 in China: A Nationwide Analysis (published online ahead of print, 2020 Mar 26). Eur Respir J. 2020; 2000547.
- Liu W, Tao ZW, Wang L, et al. Analysis of factors associated with disease outcomes in hospitalized patients with 2019 novel coronavirus disease. Chin Med J (Engl). 2020; 133(9): 1032-1038.
- Zheng Z. Risk factors of critical & mortal COVID-19 cases: A systematic literature review and meta-analysis (published online ahead of print, 2020 Apr 23). J Infect. 2020; S0163-4453(20)30234-6.
- Olds JL, Kabbani N. Is nicotine exposure linked to cardiopulmonary vulnerability to COVID-19 in the general population? (published online ahead of print, 2020 Mar 18). FEBS J. 2020; 10.1111/febs.15303.
- 毎日新聞: 東京都原則禁煙あと半年、飲食店が「シガーバー」衣替え 規制対象外狙い(2019年11月6日) <https://mainichi.jp/articles/20191106/k00/00m/040/032000c> (閲覧日: 2020年5月20日)
- 朝日新聞: 受動喫煙の規制逃れ? バーやスナック、例外施設に移行(2020年3月29日)
<https://notobacco.jp/pslaw/asahi200329.html> (閲覧日: 2020年5月20日)
- 日本禁煙学会: 全国の喫煙所・喫煙室の閉鎖状況(2020年5月18日) http://www.jstc.or.jp/modules/resource/index.php?content_id=11 (閲覧日: 2020年5月20日)